

病床機能転換報告

(病床の一部の介護医療院への転換について)

阿蘇温泉病院

2025年2月1日から (報告済)

急性期は50床に変更 (-6床) 回復期は0床 (-24床)

療養病床が180床、計230床 (-30床) にて運営する (診療科は同様)



2026年9月1日から (今回の報告)

療養型病棟を180床から144床に変更する (療養型病棟39床を介護医療院
36床に変更し、3床を他の療養型病棟に振り分ける)

当院は230床のまま継続して運営する (診療科も同様)

2026年3月11日

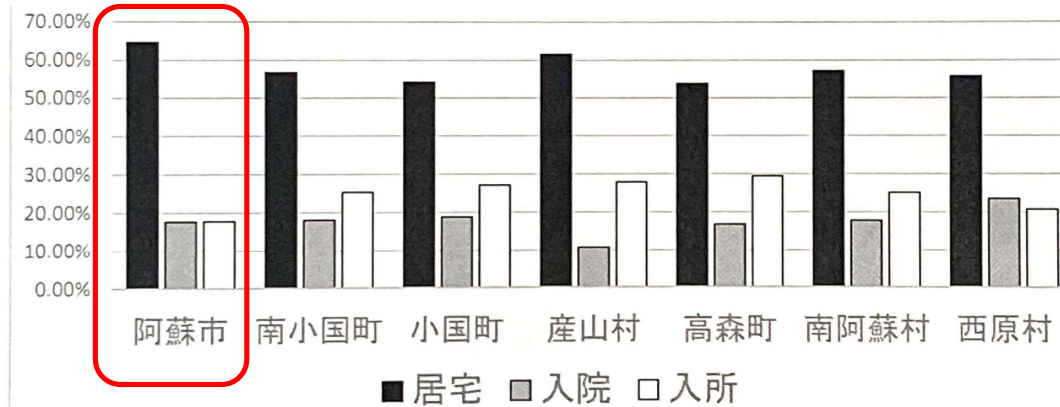
阿蘇温泉病院 医局長 荒尾慎治

経緯 1 (時代背景)

①医療区分2・3の患者の割合基準が引き上げた

- 国（診療報酬改定2026年）は療養病棟入院料2の医療区分2・3の患者割合を50%から60%に引き上げた。
- 当院は療養型病棟の医療区分2・3の患者割合が51%で推移していた。
- 医療区分2・3割合が60%と高くなる場合は保険診療下の病棟維持が難しい。
- 医療度が低い認知症や胃ろうが必要な患者が増えてきている現状。

②阿蘇市の介護保険は居宅率が高く入所率が低い



(出典：令和6年度阿蘇地域介護保険認定審査会、審査統計10ページ)

経緯 2 (病床数と医療構想)

2022年11月1日 第9回阿蘇地域医療構想調整会議

	病床機能報告 2020年7月 県	2025年の 必要量 県	病床機能報告 2020年7月 阿蘇	2025年の 必要量 阿蘇
高度急性期	2632	1875	0	20
急性期	9239	6007	292	119
回復期	6300	7050	101	110
慢性期	9138	6092	327	198
計	27309	21024	720	447

今回は慢性期が**過剰** (要減床) なので減床 (介護保険に転換) した

介護医療院開設までのスケジュール（案）

- 2026年1月27日（県）医療政策課 病床転換助成整備計画書提出（補助金）
- 2026年3月11日 阿蘇地域医療構想調整会議にて報告
- 2026年4月中旬（県⇒医療機関）助成事業の内示
- 2026年6月末日（県）交付申請の提出
- 2026年7月（県）交付決定前の事業着手伺いの提出
- 2026年7月中旬 介護医療院（4階東病棟）改修工事 開始
- 2026年8月 菊池保健所 使用許可申請・立入検査
- // 高齢者支援課 介護医療院に係る立入調査後に開設許可
- 2026年9月1日 介護医療院36床 運用開始予定

病床変更

青字：2025年2月

赤字：2026年9月（予定）

	変更前 (2025年2月1日から現在)	変更後 (2026年9月1日からの予定)
4階西	休床（=届け出病床なし）（0床）	休床（=届け出病床なし）（0床）
3階西	療養病棟入院基本料 2（47床）	療養病棟入院基本料 2（48床）（+1床）
2階西	地域包括ケア病棟入院料 2（36床）	地域包括ケア病棟入院料 2（36床）
4階東	療養病棟入院基本料 2（39床）	介護医療院（36床）
3階東	療養病棟入院基本料 2（48床）	療養病棟入院基本料 2（50床）（+2床）
2階東	療養病棟入院基本料 2（46床）	療養病棟入院基本料 2（46床）
緩和ケア	緩和ケア病棟入院料 2（14床）	緩和ケア病棟入院料 2（14床）
230床 の内訳	急性期 50床（地域包括36+緩和14） 回復期 0床 慢性期 180床（療養病棟180床）	急性期 50床（地域包括36+緩和14） 回復期 0床 慢性期 144床（療養病棟144床） 介護医療院 36床

介護医療院の施設基準と平面図（4階東）

- 10室39床を9室36床とする
- 医師・看護師・介護職員・リハ・栄養・薬剤師・事務等の職員数はそのまま
- 夜間救急は病院にて対応
- 食事は病院の管理栄養士の体制
- 療養室面積は最小で8.09m²/1人
- 廊下幅は2.7m
- リハ室は病院と兼用
- 浴場は温泉、介護浴槽あり

変更前



10室39床

変更後



9室36床

まとめ

1. 当院は、療養型病棟を180床から144床に変更し、その内訳は療養型病棟（東4階）39床を介護医療院36床に変更し、3床を他の療養型病棟に移動し、230床を維持する（30床は休床のまま）
2. 医療スタッフや診療科は同様とする
3. 各方面と連携して、2026年9月1日に変更予定